

隠岐の島町 議会だより

2013年(平成25年)1月17日発行
平成25年1月号(第33号)



火災のない町に。



- **今年度の議会の抱負**……………P2
- **予算をチェック(質疑)**……………P4
- **8人の議員が町政を問う(一般質問)**……………P 6
- **離島振興市町村議会**……………P10
- **こんな議論がされました(委員長報告)** ……P 1 1

謹賀新年



年頭のあいさつ

町民の皆様には輝かしい新年をお迎えのことと心よりお慶びを申し上げます。

昨年は、竹島、尖閣諸島と領土問題がクローズアップされ、国民の関心が一気に高まりを見せた年でありました。

竹島を抱える本町にとりましては、この機会を逸することなく一刻も早い国の対応を望むものであります。議会といたしまして、竹島問題を所管する窓口を早急に設置するよう、国へ要望をいたしました。

今年は、改正離島振興法が四月に施行されます。離島のおかれた現状を踏まえ、生活基盤の安定、離島活性化交付金等、有意義な振興計画が策定されるよう願ってやみません。また、昨年末に誕生しました新政権に対し、東日本大震災の早期復興、そして経済活性化に向けたデフレ脱却を強く期待するところであります。

隠岐の島町においては、3期目となる松田町政のもと「世界ジオパーク認定」を目指し、映画「渾身」の公開を機に、隠岐の自然、歴史、伝統、文化等、魅力あるこの島の展望と、地域経済の活性化が図られますことを切望いたします。

町議会としましては、皆様からの負託に応え、ご期待に沿えるべく努力をしていく覚悟であります。今後ともご支援・ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、2013年が皆様方にとって良き年になりますようお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

隠岐の島町議会議長 池田信博

24年度 12月定例会

定例議会は、12月5日から13日まで開催された。

今回、提案された主な

議案は、平成24年度一般会計・特別会計補正予算、指定管理者の指定など21件と追加議案3件の合計24件。

提案された補正予算は、全て可決された。

松田町政に対しては8名の議員が一般質問を行い、議案には8名の議員が質疑を行った。

株あいランドに支援

2000万円

利用客の減少など経営不振により事業資金の支払い等に困難を来していることから支援を行う

指定管理者の指定

◇隠岐の島町高齢者生活福祉センター蓬菜苑

・指定管理者団体

(社)隠岐の島町

社会福祉協議会

・指定期間

平成25年4月1日から

平成26年3月31日

◇下元屋集会所

・指定管理者団体

下元屋地区

・指定期間

平成25年1月1日から

平成28年3月31日

専決処分

平成24年度一般会計補正予算

選挙費 2000万円

衆議院議員総選挙が平成24年12月4日公示、12月16日を投票日として実施したため、その執行にかかる経費が必要となった。

その他 主な補正

◇隠岐広域連合負担金(消防本部庁舎整備事業)

7337万円

消防本部庁舎施設移転に伴い用地買収、地質調査、本体設計を行う。

(次期高速船導入事業)

3096万円

次期高速船の予備タ―ビンを購入。

◇島内産木材活用促進事業

641万円

島内産木材を使用し新築、改築した場合に補助。

◇県営河川事業推進費

735万円

高井地区、加茂地区など3地区の急傾斜地崩壊対策事業

条例改正など

◇税条例の一部を改正

町民税申告に伴う寄附金の税額控除及び身体障がい者等に対する軽自動車税の減免について一部改正。

◇公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例

下水道法の一部改正に伴い、排水施設、処理施設等に係る構造の基準、及び終末処理場の維持管理の技術上の基準を条例で規定することとなった。

◇あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について

蛸木地区の臨港道路が今日まで埋立地の確認が出来ていなかったため土地の確認と字区域の変更を行った。

◇ごみ処理施設設置及び管理条例、クリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、2施設に配置する技術管理者の資格基準が条例に委任されることとなった。

◇地区集会施設設置及び管理条例の一部を改正

下元屋集会所が完成したため条例に追加。

◇公営住宅管理条例の一部を改正

公営住宅法の一部改正に伴い収入基準の緩和、整備基準の変更を行った。

教育委員会の任命同意について

本町教育委員会委員の内、山本和博氏と武田浩志氏が12月31日で任期満了となることから引続き両氏を任命する事に同意。

監査委員の選任同意について

本町監査委員の大西利明氏が12月31日で任期満了となることから引続き選任する事に同意。